

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	O C H I ホールディングス株式会社			コード	3166
提出日	2025/5/30	異動（予定）日	2025/6/25		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	中垣 一史	社外取締役	○													○		有
2	松永 秀	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	榎本 圭吾	社外取締役	○							△							新任	有
4	濱田 弥亜	社外取締役	○										△					有
5	小森 蘭子	社外取締役	○													○		有
6	具島 三佳 （戸籍上の氏名：鈴木 三佳）	社外取締役	○													○	訂正・変更	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		長年にわたり企業経営に携わっており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。 （独立役員指定の理由） 独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	当社グループを取引先とする伊藤忠オリコ保険サービス株式会社の専務執行役員、アドバイザー等を歴任しておりますが、2024年3月に退社しております。 なお、直近事業年度における同社の保険料収入に占める当社グループからの支払保険料の割合は、1%未満であります。	総合商社において、海外勤務を含む建設、不動産、保険等の業務を執行するとともに、子会社経営の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、社外取締役として選任しております。 （独立役員指定の理由） 独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	当社グループの主要取引銀行である株式会社福岡銀行の出身です。	金融機関における営業部門長及び取締役としての経験から、金融及び会社経営に関する幅広い見識を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、常勤の監査等委員である社外取締役として選任しております。 （独立役員指定の理由） 株式会社福岡銀行の要職を歴任しておりますが、2022年4月に退社しております。したがって、独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の前身である新日本有限責任監査法人の出身です。	公認会計士として、財務及び会計に関する高度な専門知識と監査業務の経験を有しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 （独立役員指定の理由） 新日本有限責任監査法人に所属しておりましたが、2017年9月に退所しております。したがって、独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
5		直接会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として、企業法務、国際企業法務、ファイナンスに精通しており、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 （独立役員指定の理由） 独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
6		ベンチャーキャピタリストとして、医学及び経営学の専門的知識を活かし技術系スタートアップ企業の成長を支援する業務に携わっており、企業価値の向上支援に関する経験やスキルをもとに、取締役の職務の執行に対して客観的な立場から監査・監督するとともに、経営全般に関する助言を受けることができるものと判断し、監査等委員である社外取締役として選任しております。 （独立役員指定の理由） 独立役員の要件を充たし、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

当社における社外取締役のうち、現在または過去3年間に於いて、以下の各項目のいずれにも該当しない者は、独立性を有する者と判断します。 1. 当社グループを主要な取引先とする者（直近の事業年度における当該取引先の連結売上高に占める当社グループへの売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者 2. 当社グループの主要な取引先（直近の事業年度における当社グループの連結売上高に占める当該取引先への売上高の割合が2%を超える者）またはその業務執行者 3. 当社グループの主要な借入先（直近の事業年度末における連結ベースでの借入残高が上位3位以内の借入先）またはその業務執行者 4. 当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社グループから得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者） 5. 当社グループの会計監査人またはその社員等 6. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権所有割合5%以上の株主）またはその業務執行者 7. 当社グループから年間1,000万円を超える寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者） 8. 当社グループとの間で役員を相互に派遣している会社の業務執行者 9. 次に掲げるいずれかの者（重要でない者を除く。）の配偶者または二親等以内の親族 （1）上記1から8に該当する者 （2）当社グループの取締役、監査役、執行役員または使用人 10. 当社の社外役員としての通算の在任期間が10年を超える者
--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。